

平成28年第2回

おいらせ町議会定例会

会議録第1号

おいらせ町議会 平成28年第2回定例会記録

おいらせ町議会 平成28年第2回定例会記録				
招集年月日	平成28年6月2日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成28年6月2日 午前10時04分 議長宣告			
散 会	平成28年6月2日 午前10時42分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1番	澤 上 勝	2番	澤 上 訓
	3番	木 村 忠 一	4番	高 坂 隆 雄
	5番	田 中 正 一	6番	平 野 敏 彦
	7番	檜 山 忠	8番	川 口 弘 治
	9番	吉 村 敏 文	10番	澤 頭 好 孝
	11番	西 館 芳 信	12番	西 館 秀 雄
	13番	佐々木 光 雄	14番	松 林 義 光
	15番	沼 端 務	16番	馬 場 正 治
不応招議員	なし			
出席議員	15名			
欠席議員	13番 佐々木 光 雄			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	三 村 正 太 郎	総 務 課 長	小 向 道 彦
	分庁サービス課長	松 林 政 彦	企 画 財 政 課 長	成 田 光 寿
	まちづくり防災課長	田 中 貴 重	税 務 課 長	小 向 仁 生
	町 民 課 長	澤 田 常 男	環 境 保 健 課 長	松 林 由 範
	介 護 福 祉 課 長	倉 舘 広 美	農 林 水 産 課 長	西 舘 道 幸
	商 工 観 光 課 長	松 林 光 弘	地 域 整 備 課 長	澤 口 誠
	病 院 事 務 長	小 向 博 明	会 計 管 理 者	北 向 勝
	教育委員会委員長	加 藤 正 志	教 育 長	福 津 康 隆
	学 務 課 長	泉 山 裕 一	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	柏 崎 和 紀
	選挙管理委員会委員長	相 坂 一 男	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	小 向 道 彦
	農 業 委 員 会 会 長	山 崎 市 松	農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 舘 道 幸
監 査 委 員	名 古 屋 誠 一	監 査 委 員 事 務 局 長	中 野 重 男	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	事 務 局 長	中 野 重 男	事 務 局 次 長	小 向 正 志

	臨時職員	吉田美里		
町長提出 議案の題目	1 報告第2号から第17号及び諮問第2号並びに議案第67号から第73号まで			
	2 十和田地区環境整備事務組合議会議員の選挙			
	3 おいらせ町土地開発公社の経営状況を説明する書類について			
議員提出 議案の題目				
開議	午前10時03分			
議事日程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)			
会議録署名 議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。			
	1 番 澤 上 勝 議員			
	2 番 澤 上 訓 議員			
議 案 の 経 過				
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨		
	馬場議長	おはようございます。 今定例会前に議員の皆様へ今年度の新採用町職員の紹介をしたい旨申し入れがありましたので、これを許します。 総務課長。		
	総務課長 (小向道彦君)	今年度の新採用職員を紹介いたしますので、入場するまで少しお待ちください。 礼。		

	総務課長 (小向道彦君)	<p>それでは自己紹介をお願いします。</p> <p>(自己紹介)</p> <p>礼。</p> <p>退場してください。</p> <p>ただいま紹介いたしました職員以外に行政職2名、看護師4名及び指導主事1名が採用されておりますので、氏名を紹介いたします。</p> <p>行政職として農林水産課に若松靖子、地域整備課に小向勇氣、おいらせ病院の看護師として東朗子、沢田唯、渡辺真弓、吉田奈穂子、学務課指導室の指導主事に佐伯仁、以上12名が今年度の新採用職員であります。</p> <p>以上で紹介を終わります。</p>
開会宣告	事務局長 (中野重男君)	<p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p> <p>着席ください。</p>
会議成立 開議宣告	馬場議長	<p>ただいまの出席議員数は15人です。定足数に達しておりますので、これより平成28年第2回おいらせ町議会定例会を開会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時04分)</p>
	馬場議長	<p>直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>なお、13番、佐々木光雄議員は欠席であります。</p>
議事日程報告	馬場議長	<p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p>
会議録署名議員の指名	馬場議長	<p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>本定例会の会議録署名議員は1番、澤上勝議員及び2番、澤上訓議員を指名いたします。</p>
会期の決定	馬場議長	<p>日程第2、会期の決定を議題といたします。</p> <p>会期決定の前に議会運営委員長長の報告を求めます。</p>

<p>委員長報告</p>	<p>10番 (澤頭好孝君)</p>	<p>委員長、演壇にてお願いします。 議会運営委員長。</p> <p>委員長報告をいたします。</p> <p>去る5月13日告示、本日招集されました平成28年第2回 おいらせ町議会定例会の会期等について、先般5月27日、午 前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、本定例 会の会期は、別紙配付の会期及び審議予定表のとおり、本日6 月2日から6月7日までの6日間とすることに決定いたしました。</p> <p>本日2日は議案等の一括上程、3日から5日までは議案熟考 のため休会、6日、一般質問及び議案審議、7日、議案審議、 以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員 各位のご理解とご協力を賜り、当委員会の決定にご賛同くださ いますようお願い申し上げまして委員長報告といたします。</p>
	<p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p>	<p>議会運営委員長の報告が終わりました。 お諮りいたします。</p> <p>本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日6 月2日から6月7日までの6日間といたしたいと思えます。こ れにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本定例会の会期は本日6月2日から6月7日までの 6日間とすることに決しました。</p>
<p>諸般の報告</p>	<p>馬場議長</p>	<p>日程第3、諸般の報告をいたします。</p> <p>議長としての報告事項は印刷をしてお手元に配付している とおりです。ご了承願います。</p> <p>また十和田地区環境整備事務組合議会から別紙のとおり澤上 勝議員の組合議員辞任に伴う新たな組合議員の選任依頼があり ました。このことについて本日選挙を行い、新たな組合議員を 選任したいと思います。</p> <p>なお、本定例会の会期中は町当局の協力を得て広報写真の撮 影をしてもらうため、担当係員の議場出入りをする事の許可</p>

<p>委員長報告</p>	<p>馬場議長</p> <p>9 番 (吉村敏文君)</p>	<p>を与えておりますので、各議員に報告しておきます。</p> <p>日程第 4、総務文教常任委員会所管事務調査報告を行います。</p> <p>総務文教常任委員会から所管事務に関して調査報告書が提出されております。あわせて口頭で報告したい旨申し出がありましたので、これを許します。</p> <p>委員長、演壇にてお願いいたします。</p> <p>委員長。</p> <p>議長のお許しをいただきまして、総務文教常任委員会における所管事務調査について報告いたします。</p> <p>本委員会は、去る 1 月 1 9 日開催の議員全員協議会でのおいらせ町町民プール整備基本構想・基本方針についての説明を受け、改めて 3 月 3 0 日に委員会を招集し、担当課への聞き取り調査を行い、協議、検討いたしました。</p> <p>5 月 1 2 日には北海道江別市で小学校プールの施設の上屋・外壁について、そして札幌市での視覚支援学校プール施設の水槽について現地調査を行いました。</p> <p>そして現地調査の結果を踏まえ、5 月 1 6 日に委員会として意見をとりまとめ、報告書を提出することにいたしました。</p> <p>その内容は、児童生徒の授業のためだけではなく、町民の健康増進のため町民プールを建設することとし、夏季期間、天候や気温等に関係なく使用できるよう、ポリカーボネート材を使用した上屋・外壁を設置すること。水槽は高齢者、障害者が安全にプールを使用できるようにスロープ・階段等を設置した繊維強化プラスチック・FRP 製とすること。プールレーン数は 4 から 5 レーンとすること。仕事帰りの町民が使用できるように夜間照明を設置すること。健康長寿青森県一の推進のためプールを活用した健康増進事業を実施すること。</p> <p>なお、事業費につきましては、視察した 2 件の施設のミックス型を参考に、できるだけ安価に努めていただきますよう申し添えさせていただきます。</p> <p>以上のように要点について報告いたしました。委員としての調査内容は報告書にまとめて配付してありますので、ご参</p>
--------------	------------------------------------	--

提案理由の 説明	馬場議長	<p>照願います。</p> <p>結びに、三村町長におかれましては、本委員会の報告書をご参照いただき、施策に反映させていただきますようお願いいたしまして、総務文教常任委員会の報告とさせていただきます。</p> <p>総務文教常任委員会委員長の報告が終わりました。</p>
	馬場議長	<p>日程第5、議案の一括上程について。報告第2号から報告第17号及び諮問第2号並びに議案第67号から議案第73号までの以上24件を一括上程いたします。</p> <p>町長から提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長。演壇にてお願いします。</p>
	町長 (三村正太郎君)	<p>おはようございます。</p> <p>議員各位には何かとご多用のところ、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>それでは、本定例会に提案いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>初めに、報告第2号、おいらせ町町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、地方税法の一部を改正する法律が本年3月31日に公布されたことに伴い、町税に関する規定について所要の改正を行うため、同日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その主な内容は、軽自動車税における環境性能割の創設及び法人町民税法人税割の引き下げ等であります。</p> <p>次に、報告第3号、おいらせ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、平成28年度税制改正による地方税法施行令の一部改正に伴い、必要となる賦課限度額及び軽減判定基準の改正を行うとともに保険税の減免に関する手続に関し、所要の改正を行うため、去る3月31日付で専決処分を行ったものであります。</p>

		<p>次に、報告第4号、おいらせ町復興産業集積区域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、東日本大震災復興特別区域法第43条の地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、固定資産税の課税免除に関する規定について必要となる改正を行うため、去る3月31日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>次に、報告第5号、おいらせ町工場誘致奨励条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて説明申し上げます。</p> <p>本件は、東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部改正に伴い、東日本大震災に係る被災企業の特例期間を延長させるため、去る3月31日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>次に、報告第6号、平成27年度おいらせ町一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、既定予算の総額から1億9,990万1,000円を減額し、予算の総額を108億2,911万5,000円としたもので、去る3月31日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では総務費において公共施設整備基金積立金を増額したほか各事務事業の事務費の精査及び確定により減額したものであります。</p> <p>一方、歳入では、地方交付税等について交付額の確定に伴い、増額したほか歳出の減額に伴い、国・県支出金及び基金繰入金、町債の減額を行ったものであります。また、このほか地方創生関連事業では国の補助事業が不採択となった事業分について歳入歳出ともに関連予算を減額しております。</p> <p>次に、報告第7号、平成27年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算の専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、既定予算の総額から2,954万1,000円を減額し、予算の総額を31億8,393万7,000円としたも</p>
--	--	---

		<p>ので、去る3月31日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では支出額の確定に伴い、共同事業拠出金を減額し、歳入では交付額の精査により国庫支出金を増額、県支出金を減額したほか、繰入金を減額したものであります。</p> <p>次に、報告第8号、平成27年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算の専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本件は既定予算の総額に59万円を追加し、予算の総額を2,187万3,000円としたもので、去る3月31日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では1件の寄附金及び45件のふるさと応援寄附金があったことから基金積立金を増額し、歳入では寄附金及びふるさと応援寄附金の一般会計繰入金をそれぞれ増額したほか貸付金収入を増額し、あわせて基金繰入金を減額したものであります。</p> <p>次に、報告第9号、平成27年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算の専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本件は既定予算の総額から1,066万1,000円を減額し、予算の総額を11億3,578万6,000円としたもので、去る3月31日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では事業の確定に伴い、建設事業費を減額し、歳入では使用料を増額したほか繰入金及び町債を減額したものであります。</p> <p>次に、報告第10号、平成27年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算の専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本件は既定予算の総額から241万3,000円を減額し、予算の総額を1億2,812万5,000円としたもので、去る3月31日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では事業の確定に伴い、建設事業費を減額し、歳入では使用料を増額したほか分担金及び繰入金を減額したものであります。</p> <p>次に、報告第11号、平成27年度おいらせ町介護保険特別</p>
--	--	--

	<p>会計補正予算の専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本件は既定予算の総額に520万8,000円を追加し、予算の総額を21億8,798万3,000円としたもので、去る3月31日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では事業の精査により保険給付費を減額したほか基金積立金を増額し、歳入では国庫支出金及び県支出金を増額し、繰入金を減額したものであります。</p> <p>次に、報告第12号、平成27年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算の専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、4既定予算の総額から44万7,000円を減額し、予算の総額を1億5,788万6,000円としたもので、去る3月31日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では収入見込額の精査により後期高齢者医療広域連合納付金を減額し、歳入では後期高齢者医療保険料を減額したものであります。</p> <p>次に、報告第13号、平成27年度おいらせ町一般会計継続費繰越計算書についてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、平成27年度に継続費を設定することの議決をいただきました公共施設等総合管理計画作成事業及び阿光坊古墳群ガイダンス施設建設事業について平成27年度から平成28年度に逐次繰り越す額が確定したことにより地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき報告するものであります。</p> <p>次に、報告第14号、平成27年度おいらせ町一般会計繰越明許費繰越計算書についてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、平成27年度から平成28年度に繰り越す6事業について繰越額が確定したことにより地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告するものであります。</p> <p>次に、報告第15号、平成27年度おいらせ町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、平成27年度から平成28年度に繰り越す下水道効率の事業計画作成事業について繰越額が確定したことにより地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告するもの</p>
--	---

	<p>であります。</p> <p>次に、報告第16号、平成27年度おいらせ町一般会計事故繰越し繰越し計算書についてご説明申し上げます。</p> <p>本件は9款消防費百石道路避難階段等整備事業について百石道路センユウ許可の遅延により受注生産資材の納品がおくれたため、平成27年度内の完了が見込めないことから翌年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき報告するものであります。</p> <p>次に、報告第17号、阿光坊古墳群ガイダンス施設建築工事請負契約の一部変更契約の締結に係る専決処分の報告についてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、平成27年第2回おいらせ町議会定例会において議決をいただきました阿光坊古墳群ガイダンス施設建築工事請負契約の一部変更契約につきまして、地方自治法第180条第1項及びおいらせ町長の専決処分できる軽易な事項の指定について第3号アの規定により去る5月9日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その内容につきましては、契約金額を645万4,080円増額し、変更後の契約金額を2億2,623万4,080円としたものであります。</p> <p>次に、諮問第2号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、人権擁護委員である小向憲次氏が本年9月30日をもって任期満了となることから次期の委員候補者として吉田京子氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。</p> <p>次に、議案第67号、おいらせ町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、現在の教育委員会教育長である福津康隆氏が本年6月22日をもって教育委員としての任期が満了となることに伴い、新教育委員会制度における教育長として同氏を任命いたしたく地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。</p> <p>次に、議案第68号、おいらせ町防災基本条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p>
--	---

		<p>本案は、町民、事業者、町及び議会の防災対策上の責務に関する条項と条文表記の整理に必要な改正を行うため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第69号、おいらせ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正により保育士の配置要件が緩和され、去る4月1日に施行されたこと及び建築基準法施行令の一部改正により特別非常階段に係る規制が合理化され、本年6月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うための提案するものであります。</p> <p>次に、議案第70号、八戸圏域定住自立圏形成協定の変更についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、平成21年9月24日に八戸市との間において締結した定住自立圏の形成に関する協定について医療の分野において新たに連携する取り組みを追加するとともに産業振興の分野において所要の変更をするため、おいらせ町議会の議決すべき事件を定める条例第2条第1項の規定により提案するものであります。</p> <p>次に、議案第71号、平成28年度おいらせ町一般会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に2,582万円を追加し、予算の総額を105億1,232万円とするものであります。</p> <p>まず歳出の主な内容につきましては、総務費では社会保障・税番号制度対応システム改修委託料及び航空写真撮影業務委託料並びに一般コミュニティー助成事業費補助金を追加するほか、商工費では百石高等学校高校生レストラン支援補助金を追加するものであります。</p> <p>一方、歳入では県支出金及び繰入金並びに諸収入を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第72号、平成28年度において、おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に220万3,000円を追加し、予算の総額を30億1,483万1,000円とするものであります。</p>
--	--	--

		<p>その主な内容につきましては、歳出では国民健康保険の広域化に伴う国民健康保険システム改修のため総務管理費を追加し、歳入では繰入金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第73号、平成28年度おいらせ町公共用地取得事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に332万円を追加し、予算の総額を1,353万1,000円とするものであります。その主な内容につきましては、歳出では洋光台団地土地購入者が住宅を新築した際に交付する洋光台団地定住促進助成金を追加し、歳入では繰入金を増額するものであります。</p> <p>以上、本定例会に提案いたしました議案の提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては、審議の過程におきまして本職を初め担当課長に説明をさせますので、何とぞ慎重にご審議の上議決いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>総務課長。</p> <p>ただいまの提案理由で訂正がございます。</p> <p>9ページ、下から4行目「百石道路センユウ許可の」と申し上げましたが、正しくは「百石道路占用許可」であります。</p> <p>次に14ページ、1行目「平成28年度において、おいらせ町」と申し上げましたが、「平成28年度おいらせ町」国民健康保険特別会計補正予算が正しい表現でありました。</p> <p>以上訂正いたします。</p> <p>以上で提案理由の説明が終わりました。</p> <p>日程第6、十和田地区環境整備事務組合議会議員の選挙を行います。</p> <p>お諮りします。</p> <p>選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。</p> <p>ご異議ございませんか。</p>
	馬場議長	
	総務課長 (小向道彦君)	
	馬場議長	
	馬場議長 (議員席)	

なしの声

	<p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。</p> <p>お諮りします。</p> <p>指名の方法については議長が指名することにしたいと思いま</p> <p>す。</p> <p>ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議長が指名することに決定しました。</p> <p>十和田地区環境整備事務組合議会の議員に田中正一議員を指</p> <p>名します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま議長が指名しました田中正一議員を十和田地区環境</p> <p>整備事務組合議会の議員の当選人として定めることにご異議あ</p> <p>りませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、ただいま指名しました田中正一議員が十和田地区環</p> <p>境整備事務組合議会の議員に当選されました。</p> <p>ただいま十和田地区環境整備事務組合議会の議員に当選され</p> <p>ました田中正一議員が議場におられます。</p> <p>会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をし</p> <p>ます。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>日程第7、おいらせ町土地開発公社の経営状況を説明する書</p> <p>類について。</p> <p>地方自治法第243条の3第2項の規定により、おいらせ町</p> <p>土地開発公社の経営状況を説明する書類が議会に提出されまし</p> <p>た。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p>
<p>当局の説明</p>	<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>それでは、おいらせ町土地開発公社の経営状況を説明する書</p> <p>類についてご説明申し上げます。</p> <p>議案と一緒にお配りしておりました資料をご用意ください。</p>

		<p>本件につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に対して経営状況を説明する書類の提出が義務づけられておりますので、平成27年度決算書及びこれに関する附属資料並びに平成28年度の事業計画書を提出させていただくものであります。</p> <p>初めに、資料1をご用意願います。</p> <p>こちらは平成27年度おいらせ町土地開発公社歳入歳出決算書の資料となります。</p> <p>2ページをごらんください。</p> <p>2決算報告書の(1)総括事業の1行目に記載しておりますとおり、公共用地、公用地等の取得及び管理処分等ありませんでした。</p> <p>次に、4ページをごらんください。</p> <p>4貸借対照表に記載しておりますとおり、資産として普通預金17万5,855円、定期預金500万円を保有しております。負債はございません。</p> <p>5ページをごらんください。</p> <p>5損益計算書に記載しておりますとおり、事業を行っておりませんので、一般管理費の損失2万1,860円と受取り利息の収益1,285円のみであり、当期純損失は2万575円となります。</p> <p>次に、資料2、歳入歳出決算書の附属資料をご用意願います。</p> <p>4ページをごらんください。</p> <p>(5)決算書に記載しておりますとおり、歳入は受取り利息と繰越金で合計19万7,715円であり、歳出は一般管理費2万1,860円、繰越金は17万5,855円となります。</p> <p>次に、資料3、平成28年度おいらせ町土地開発公社事業計画書をご用意願います。</p> <p>1ページをごらんください。</p> <p>平成28年度おいらせ町土地開発公社事業計画のとおり、28年度におきましても公共用地等取得事業は計画しておりません。</p> <p>次に、2ページから4ページの歳入歳出予算であります、歳入歳出それぞれ合計額18万3,000円とし、主なものとして、歳入では受取り利息と繰越金、歳出では一般管理費と繰</p>
--	--	---

散会宣告	馬場議長	越金となります。
		以上で説明を終わります。
	(議員席)	説明が終わりました。
	馬場議長	この際、質疑を受けます。質疑ございませんか。
		なしの声
	馬場議長	なしと認め、本件に対する質疑を終わります。
	これで本日の日程は、すべて終了いたしました。	
	これで本日の会議を閉じます。	
	あす3日から5日までの3日間は議員各位に配付してあります 会期及び審議予定表のとおり議案熟考のため休会といたします。	
	来る6日は午前10時から本会議を開き、一般質問を行います。	
	本日は、これで散会いたします。	
	(午前10時42分 散会)	
	事務局長	修礼を行いますので、ご起立願います。
	(中野重男君)	礼。
	事務局長	事務局からお知らせいたします。
	(中野重男君)	この後直ちに一部事務組合議会派遣議員による報告会を行います。また、終了後、休憩を挟みまして八戸圏域水道企業団によるおいらせ町議会議員に対する事業概要説明会を開催しますので、ご案内いたします。